【皆野町地域公共交通計画　町長挨拶】

はじめに

　中山間地域である本町においては、町民の移動手段の中心は自家用自動車が利用されていますが、高齢化が進行する中で、高齢ドライバーの免許返納者が増加している状況にあり、地域に応じた移動手段の確保が求められています。

　本町の公共交通は、鉄道、町営と民間による路線バス及びタクシーが運行されており、買い物や通院、通学や通勤など住民の日常生活や観光客の移動手段として重要な役割を担ってきました。しかしながら、利用者の減少による運営状況の悪化と併せて、公共交通の担い手である運転手の確保が大きな課題となっています。

　こうした状況を踏まえ、皆野町における地域公共交通の基本的な方針と目標、その目標達成のための施策を示す「皆野町地域公共交通計画」を策定しました。

　本計画では「暮らしを支え　誰もが安心して移動できる　公共交通」を基本的な方針としております。この基本的な方針の実現に向け、利用者などの地域住民、交通事業者、行政が一体となって、交通環境の維持・改善及び公共交通利用の促進に取り組んでまいります。

　結びに、本計画の策定にあたり、アンケート調査や日頃から貴重なご意見をいただきました町民の皆様、皆野町地域公共交通活性化協議会及び検討委員会の委員の皆様に心よりお礼を申し上げます。

令和７年３月

皆野町長　黒澤　栄則

目次

第 1 章　計画策定の目的と位置づけ 1
1.1　計画策定の目的 1
1.2　計画区域 1
1.3　計画期間 1
1.4　上位計画・関連計画の整理 1
第 2 章　公共交通を取り巻く現況と課題 4
2.1　人口動向 4
2.2　公共交通の現況 7
2.3　利用実態及びニーズ調査・分析 11
2.4　公共交通の課題 12
第 3 章　計画の基本的な方針と目標 13
3.1　基本的な方針 13
3.2　各公共交通の位置付け・役割・確保維持策 14
3.3　計画の目標 16
第 4 章　目標達成のための施策 17
4.1　施策体系 17
4.2　施策 18
第 5 章　計画の評価・進行管理 27
5.1　評価指標・目標値 27
5.2　計画の推進・進行管理 29

第 1 章　計画策定の目的と位置づけ

1.1　計画策定の目的

持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が令和 2 年度に施行され、地域公共交通計画の策定が努力義務化された。

皆野町では、人口減少や少子高齢化が進行すると同時に、ライフスタイルの変化などにより、公共交通の利用者だけでなく、担い手においても減少傾向にある。一方、自動車を運転できない方でも、通勤・通学をはじめ、買物・通院といった日常生活に必要な移動ができるよう、地域に応じた移動手段の確保が求められている。

これらの背景を踏まえ、持続可能で誰もが利用しやすい公共交通を実現するため「皆野町地域公共交通計画」を策定するものとする。

1.2　計画区域

皆野町の全域

1.3　計画期間

令和 7 年度～令和 11 年度までの 5 年間

1.4　上位計画・関連計画の整理

皆野町地域公共交通計画は、町の最上位計画である「第 5 次皆野町総合振興計画（後期基本計画）」や、その他関連計画と相互に連携しながら、持続可能な公共交通を目指すものとする。

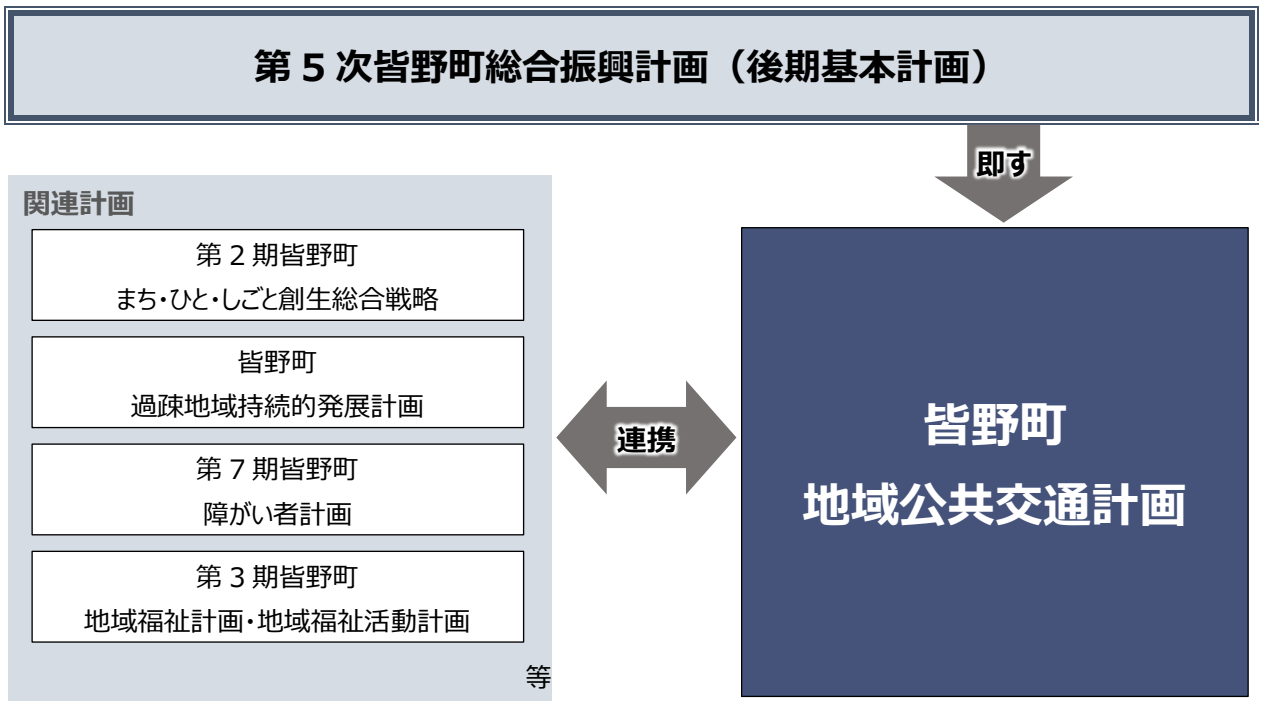

【第５次皆野町総合振興計画（後期基本計画）】

【策　　定　　年】	令和４年３月
【計　画　期　間】	令和４年度～令和８年度
【町　の 将　来　像】	住んでみたいまち　住み続けたいまち　ときめきの皆野
【公共交通に関する方針】	● **誰もが利用しやすい公共交通の推進** ・ 町営バス・西武観光バス・秩父鉄道の連携を強化し、誰もが利用しやすい公共交通の運行形態の整備 ・ 秩父鉄道のより安全・快適な鉄道運行の維持・充実を促進 ・ 西武観光バスの路線維持のため支援の充実

【第２期皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略】

【策　　定　　年】	令和２年３月
【計　画　期　間】	令和２年度～令和６年度
【公共交通に関する方針】	● **皆野暮らしを実現できるまち（定住・移住の促進）** ・ 交通の利便性の向上（バス路線の維持・改善）

【皆野町過疎地域持続的発展計画】

【策　　定　　年】	令和４年３月
【計　画　期　間】	令和４年度～令和７年度
【公共交通に関する方針】	● **誰もが利用しやすい公共交通の推進** ・ 地域公共交通会議*などを開催し、地域の実情に即した町営バス路線などの充実 ・ 秩父鉄道のより安全・快適な鉄道運行の維持・充実を促進 ・ 西武観光バスの路線維持のため支援を充実 *令和５年８月２日より地域公共交通活性化協議会に移行

【第７期皆野町障がい者計画】

【策　　定　　年】	令和６年３月
【計　画　期　間】	令和６年度～令和８年度
【基　本　理　念】	一人ひとりが地域の中で輝く　ふれあいのまち・みなの
【公共交通に関する方針】	● **障害者に配慮したまちづくりの総合的な推進** ①駅や町営バス等のバリアフリー化によるまちづくり ・ 町内にある駅や町営バス、西武観光バス、秩父鉄道等との連携を強化し、誰もが利用しやすい公共交通の運行形態の整備を図るとともに、バリアフリー化を進める ②タクシー利用料金の助成（福祉タクシー利用券の発行） ・ 障害者手帳を取得している方を対象に障害者手帳の等級に応じ、福祉タクシー券によるタクシー料金の一部を助成する ③福祉有償運送サービス事業 ・ 障害者手帳を取得している方、難病患者の方に対し、福祉有償運送事業の指定を受けた事業所による移送サービスを提供する

【第３期皆野町地域福祉計画・地域福祉活動計画】

【策　　定　　年】	令和５年３月
【計　画　期　間】	令和５年度～令和９年度
【基　本　理　念】	笑顔が行き交う共助と自立のまちづくり
【公共交通に関する方針】	● **安心と生きがいのあるまちづくり** ①町営バス ・ 住民ニーズを把握しながら、利用しやすくより多くの人に利用してもらえる町営バスの運行に努める ②公共交通体系の見直し ・ 地域における柔軟な移動支援体制を確保するため、地域にふさわしい新たな交通システムの導入について検討 ③福祉有償運送 ・ 社会福祉協議会やシルバー人材センターが行っている、福祉有償運送の普及・啓発に努める ④お出かけタクシー＊・福祉タクシー＊ ・ お出かけタクシー、福祉タクシーにより、高齢者等の外出支援を行う *お出かけタクシー：高齢者外出支援タクシー利用料金助成事業 令和７年度から「お出かけタクシー」を「高齢者お出かけタクシー」へ名称を変更。 外出のための手段の確保が困難な地域に住む高齢者の方が、買物や通院などでタクシー利用した場合、その料金の半額相当を助成する制度。 (以下この計画書において、旧お出かけタクシーについて「高齢者お出かけタクシー」と表記を統一する。なお、「高齢者お出かけタクシー」とは「高齢者外出支援タクシー料金助成事業」を指す。) *福 祉 タクシー：福祉タクシー利用料金助成事業 障がい者の方が、県内タクシーを利用した場合、その初乗り料金を助成する制度。 (以下この計画書において「福祉タクシー」とは「福祉タクシー利用料金助成事業」を指す。)

第 2 章　公共交通を取り巻く現況と課題

2.1　人口動向

（1）　人口推移と将来推計

- 皆野町の人口は、令和 2 年国勢調査で 9,302 人と 1 万人を切っている状況であり、県内市町村の中でも人口減少が顕著な地域である。
- 将来推計においても大幅な減少が見込まれ、30 年後の 2050 年における全体人口は約 5 千人、高齢化率は 50%を超える見込みとなっている。

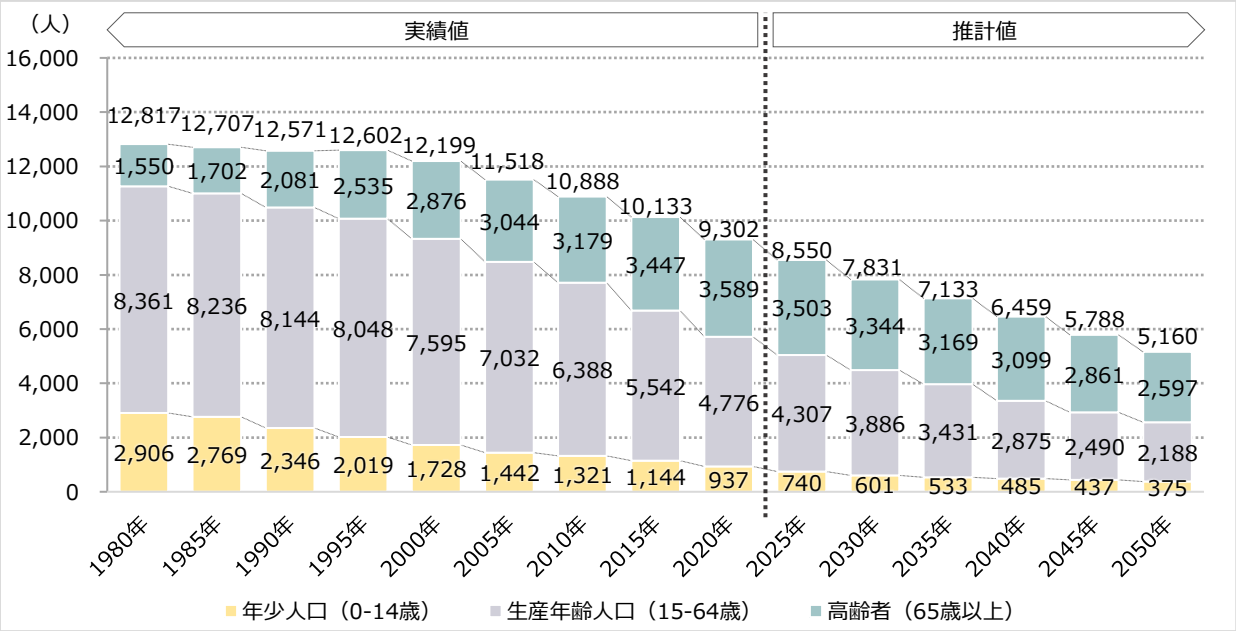

図　人口推移及び推計

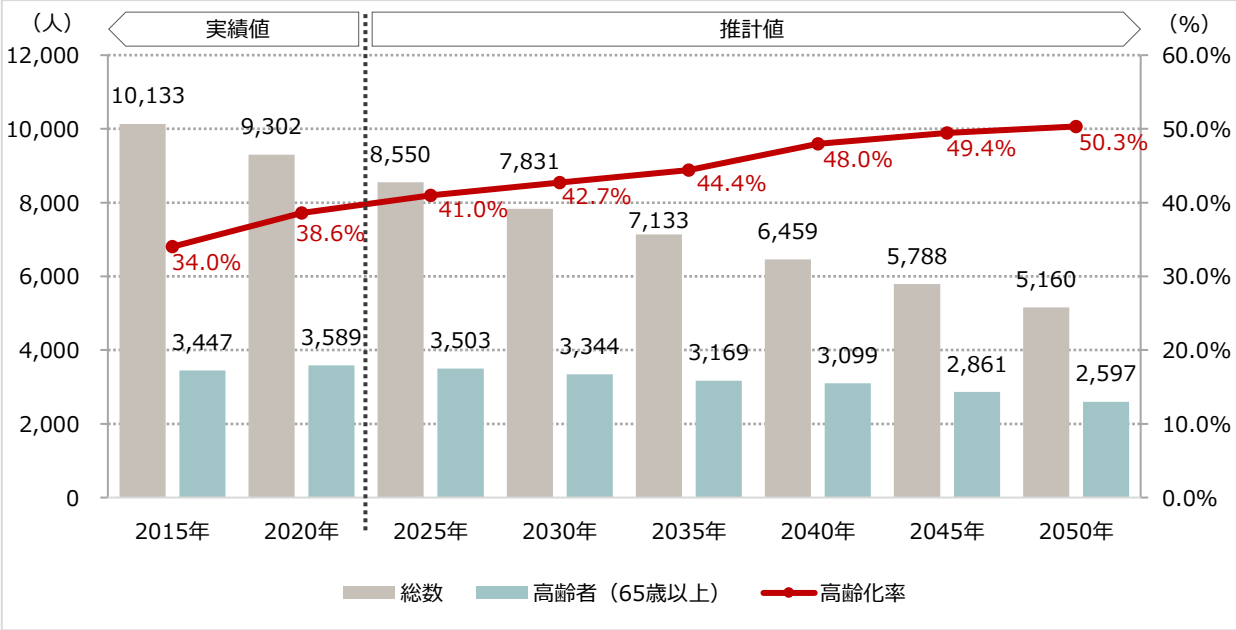

図　高齢化率の推移及び推計

資料：国勢調査（R2 年）
国立社会保障・人口問題研究所（R2 年国勢調査値推計）

（２） 通勤・通学流動

- 皆野町に居住する 15 歳以上の就業者の約 6 割、就学者の約 8 割が町外へ通勤・通学しており、特に秩父市への流出が多くなっている。
- 皆野町で就業・就学する、就業者の約 5 割、就学者の 3 割が、町外から通勤・通学しており、特に秩父市からの流入が多くなっている。

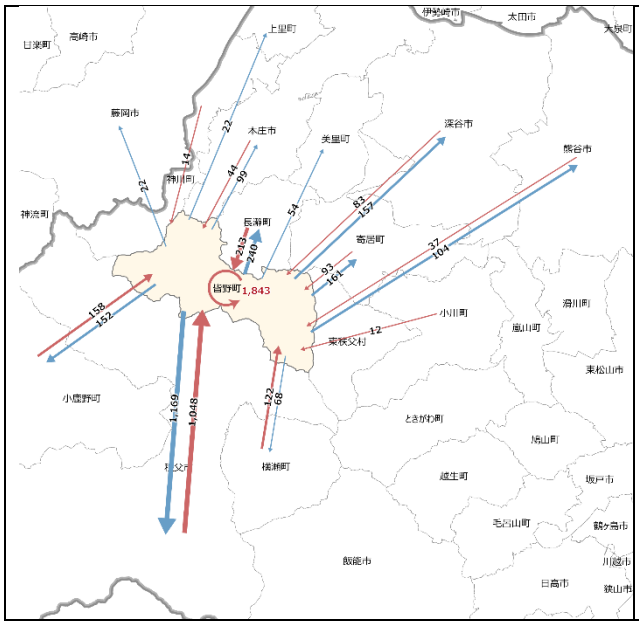

図 通勤流動

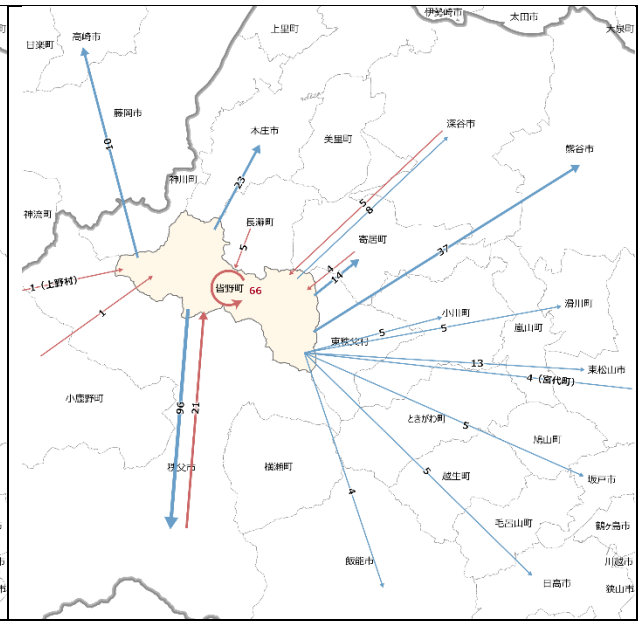

図 通学流動

皆野町からの通勤・通学（流出）

通勤先	人数	通学先	人数
秩父市	1,169	秩父市	96
長瀞町	240	熊谷市	37
寄居町	161	本庄市	23
深谷市	157	寄居町	14
小鹿野町	152	東松山市	13
熊谷市	104	高崎市	10
本庄市	99	深谷市	8
横瀬町	68	坂戸市・日高市 滑川町・小川町	5

皆野町への通勤・通学（流入）

通勤先	人数	通学先	人数
秩父市	1,048	秩父市	21
長瀞市	213	深谷市 長瀞町	5
小鹿野町	158	寄居町	4
横瀬町	122	小鹿野町 上野村	1
寄居町	93	—	—
深谷市	83	—	—
本庄市	44	—	—
熊谷市	37	—	—

資料：国勢調査（R2 年）

（３） 人口分布

- 全体の人口分布について、鉄道路線沿いや、特に町の中心部である皆野地区に人口が集中しており、その他周辺地区では、県道沿いに分布がみられる。
- 65 歳以上高齢者の人口分布ついて、全体と同傾向であるが、福祉施設の立地により一部集中がみられる。
- 児童の人口分布について、国神・三沢学校区の人口は非常に少ない分布状況となっている。

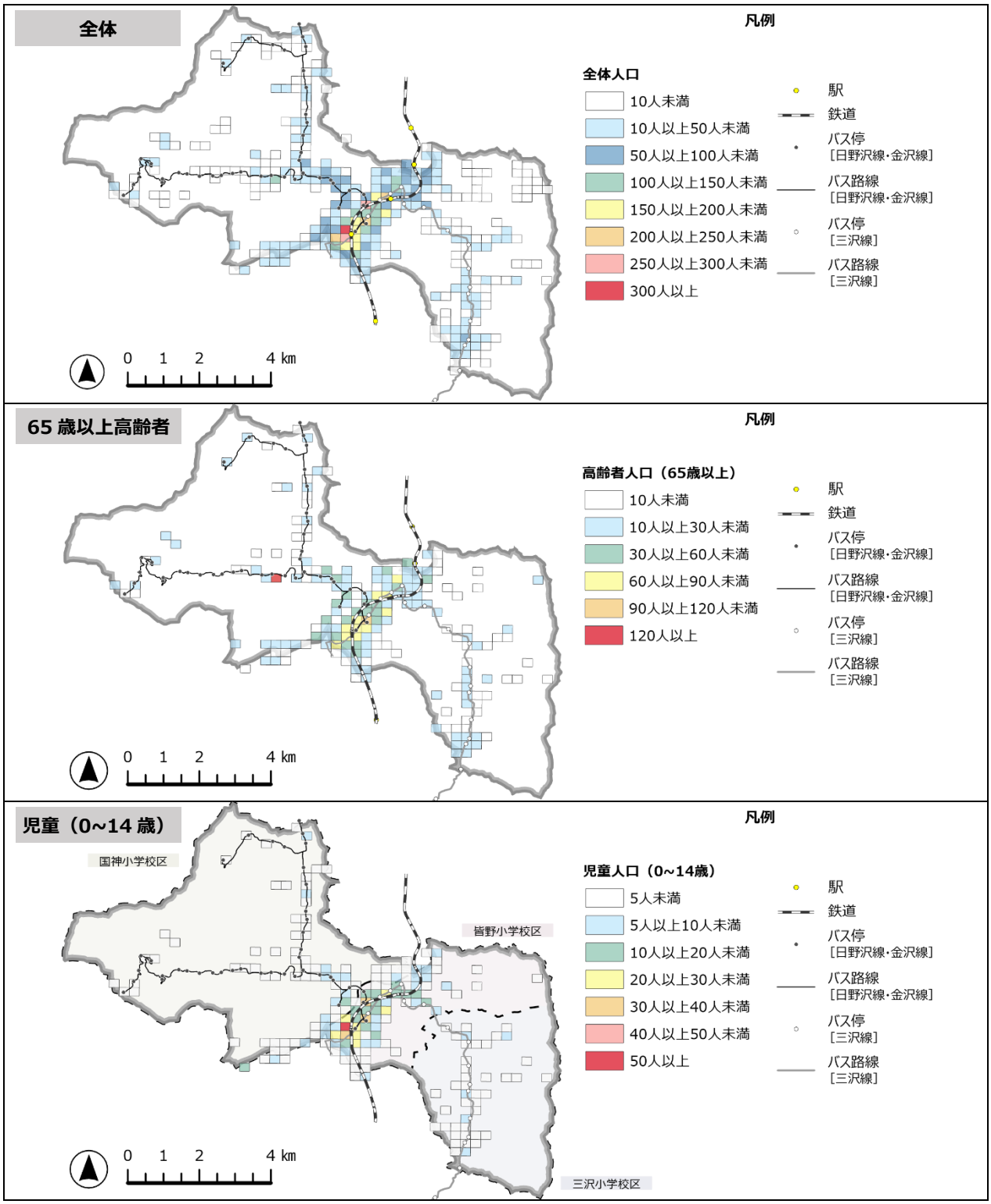

図　人口分布

資料：国勢調査（R2）

2.2 公共交通の現況

（1） 町内の公共交通

・ 皆野町の公共交通として、鉄道が 1 路線、路線バスが 3 路線運行しているほか、タクシーが 2 社運行している。

表 町内公共交通一覧

分類	概要		事業者
鉄道	秩父鉄道		秩父鉄道（株）
路線バス	町営バス	日野沢線 金沢線	（有）新井運輸
	西武観光バス	三沢線	西武観光バス（株）
タクシー	2 社		秩父丸通タクシー（株） 秩父観光自動車（株）

（2） 利用状況・運行本数・収支状況等

① 鉄道

・ 鉄道駅の利用者数は年々減少傾向にあり、新型コロナウィルス感染症による社会影響を受け始めた令和 2 年度における各駅の合計利用者数は、前年から 35%減少し現在も回復していない。

・ 親鼻駅の利用者数は、皆野駅と比較すると緩やかな減少傾向となっている。

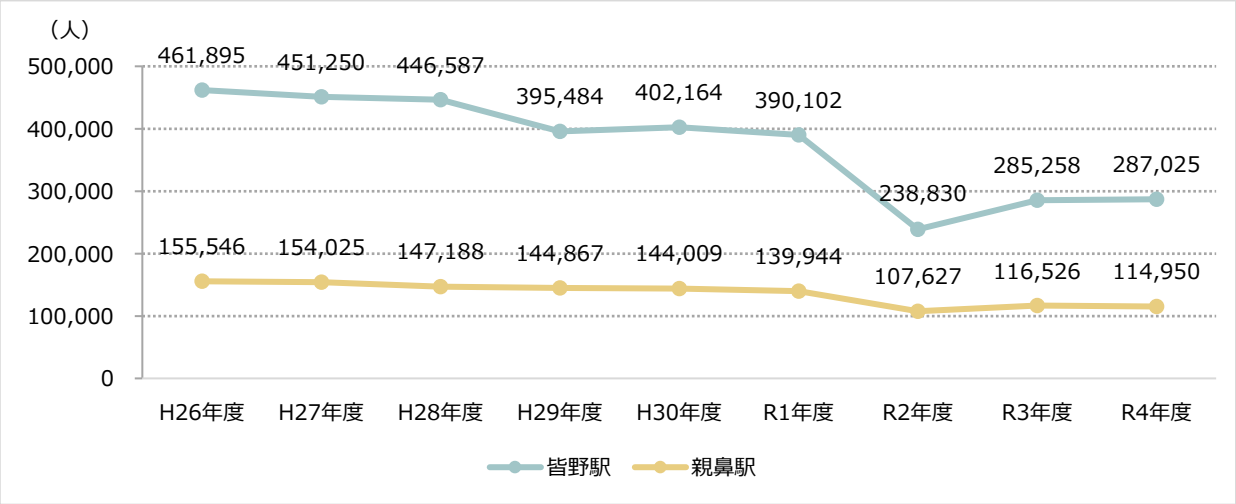

図 町内各鉄道駅における年間利用者数の推移

資料：埼玉県統計年鑑（運輸・通信）

表 鉄道運行状況

路線名	駅名	運行本数（本）			
		平日		休日	
		上り	下り	上り	下り
秩父本線	皆野駅	34	34	35	35
	親鼻駅	31	31	30	32

② 路線バス

■ 利用状況・運行本数

- 町営バスの利用者数は年々減少傾向にあり、特に日野沢線での減少が著しい。新型コロナウィルス感染症による社会影響を受け始めた令和２年度における、日野沢線・金沢線の合計利用者数は、前年から29%減少した。金沢線については新型コロナウィルス感染症拡大前の水準を超えて回復傾向にある。
- 西武観光バスが運行する三沢線については、令和２年度に減少した後、現在も回復していない。

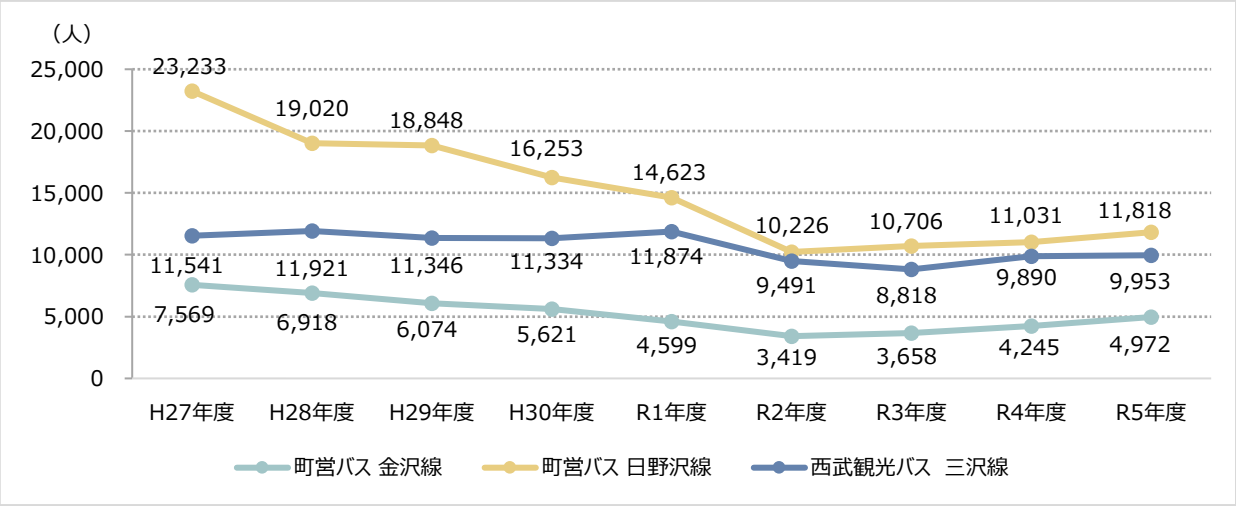

図　各路線における年間利用者数の推移

資料：皆野町

表　路線バス道運行状況

路線名	起終点	運行本数（本）			
		平日		休日	
		上り	下り	上り	下り
町営バス　金沢線	皆野町役場～浦山	7	8	5	5
町営バス　日野沢線	皆野町役場～西立沢	7	7	5	5
西武観光バス　三沢線	皆野駅～西武秩父駅	6	6	6	6

■ **収支状況**

- 町営バスについて、利用者減少に伴う運賃収入の減少に加え、人件費や燃料費の高騰により、経常費用は増加傾向で推移している。新型コロナウィルス感染症による社会影響を受け始めた令和 2 年度における収支率は、10%を下回ったものの、徐々に回復傾向にある。
- 西武観光バス（三沢線）についても同様に、経常費用は増加傾向で推移しているが、収支率は新型コロナウィルス感染症拡大前の水準まで回復傾向にある。

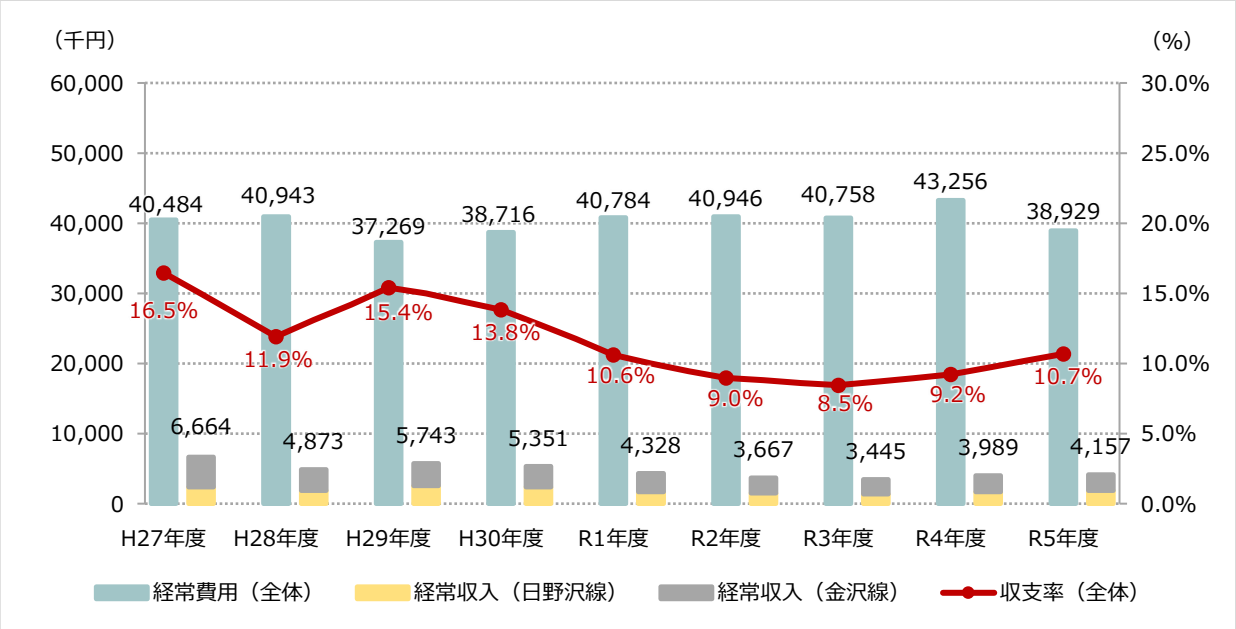

図　町営バスにおける経常費用と経常収入の推移

（※R2 経常費用について、バス待合所改修工事・外構工事費を除き算出）

資料：皆野町

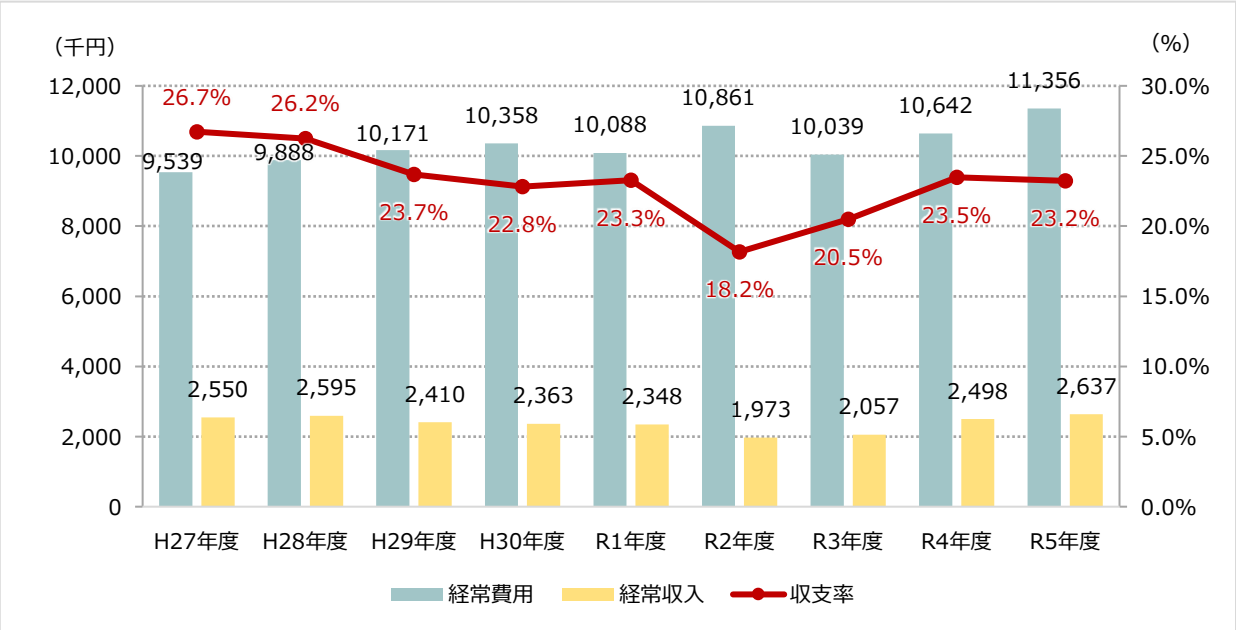

図　西武観光バスにおける経常費用と経常収入の推移

資料：皆野町

③ 高齢者お出かけタクシー

- 令和 5 年度における、高齢者お出かけタクシーの利用総数は 1,292 回となっており、月別利用回数（1 日あたり）では、6 月をピークに減少傾向となり、2 月・3 月に増加している。曜日別利用回数（1 日あたり）では、木曜日が最も多く、週末・週明けは少ない。
- 令和 5 年度における、年間の地域別の OD*では、町外への移動・町外からの移動は皆野地区が多く、移動先として秩父市や長瀞町がほとんどとなっている。町内の OD*では、約 4 割が皆野地区内のみでの移動であり、他地区についても、皆野地区からの移動が多くなっている。

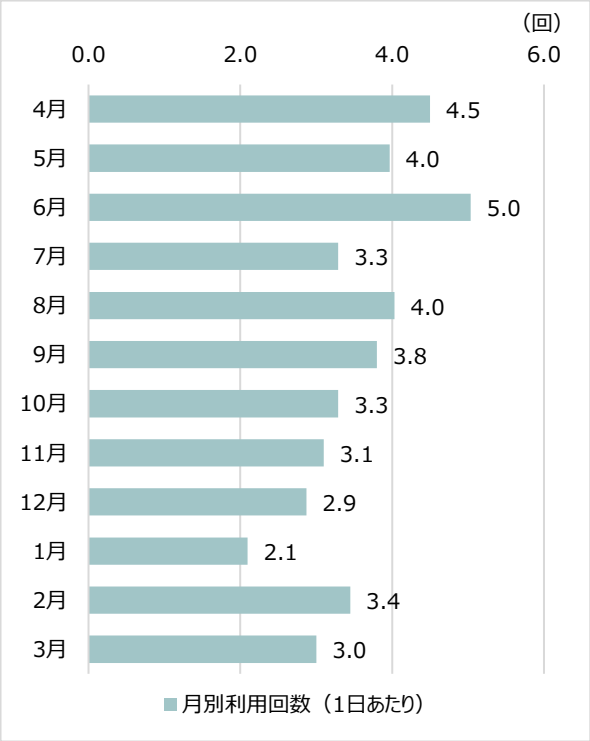

図　月別利用回数（1 日あたり）

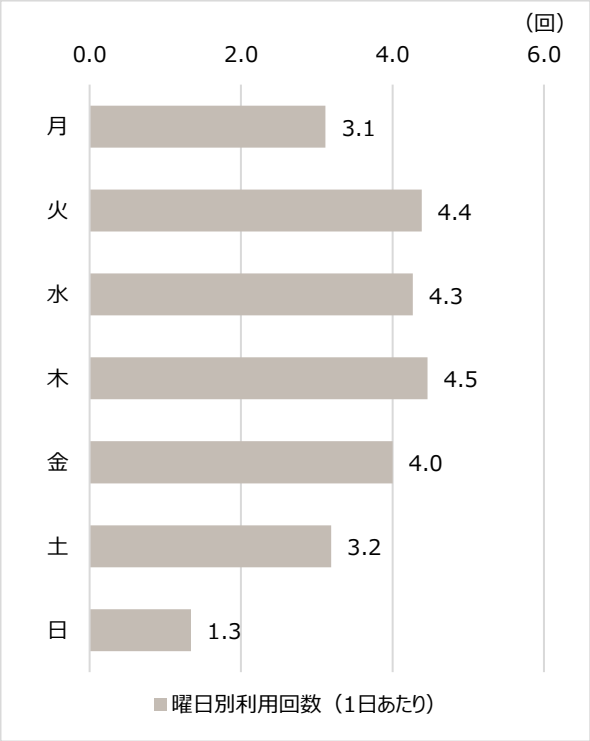

図　曜日別利用回数（1 日あたり）

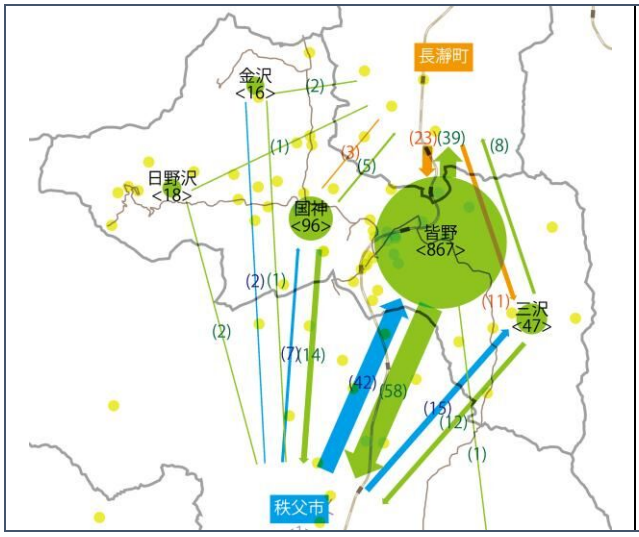

図　地域別の OD*（年間）

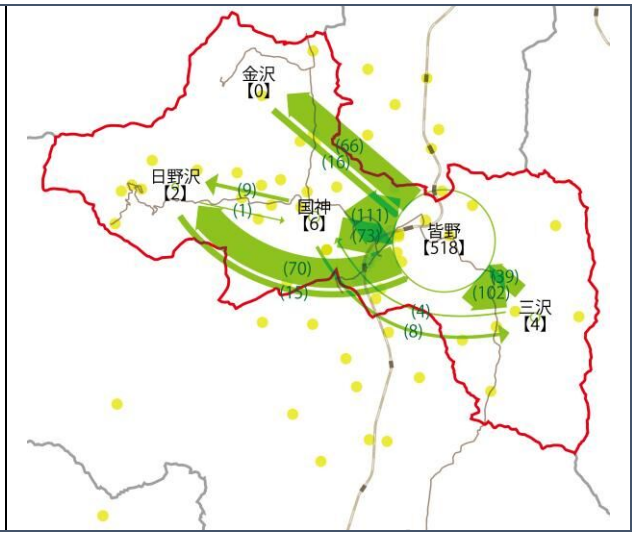

図　町内の OD*（年間）

*OD：「Origin（起点）Destination（終点）」

資料：皆野町

2.3 利用実態及びニーズ調査・分析

（1） 実施調査

本計画の策定及び今後の公共交通の再編にあたり、住民アンケート調査、乗降調査、事業者ヒアリングを実施し、町内公共交通における、住民・観光客・事業者のニーズ等を把握した。

住民アンケート調査	【目的】	特に自家用車の利用が難しい方の、「公共交通に対するニーズ」「利用状況」「外出状況」「通学状況」等を把握
	【対象】	65 歳以上高齢者・高齢者お出かけタクシー申請者・18 歳以下の子どもがいる保護者
乗降調査	【目的】	主に観光客に対し、路線バス（日野沢線・三沢線）における「利用状況」「路線バスに対するニーズ」等を把握
	【対象】	路線バス利用者
事業者ヒアリング	【目的】	町内公共交通の運行を担う事業者目線での、「公共交通の実態」「ニーズ」「今後の方針」等について把握
	【対象】	路線バス事業者・タクシー事業者

（2） 各調査結果概要

住民アンケート調査、利用実態調査、事業者ヒアリングの結果概要については、以下の通り。

【住民アンケート調査】

■ **65 歳以上高齢者**

・ ほとんどの人が自家用車に依存しており、路線バスの利用は非常に少ない。公共交通に対する要望としては「ドア・ツー・ドア」が最も多い。

・ 高齢者お出かけタクシーについて 50%程度の人が、将来的に利用したいと回答しており、今後需要が高まる見込み。

■ **高齢者お出かけタクシー申請者**

・ 高齢者お出かけタクシーの利用について、80%程度の人に利用需要がある一方で、実際の利用は少ない状況。

・ 高齢者お出かけタクシーの改善点として、「自己負担額を少なくする」が最も多い。

■ **18 歳以下の子供の保護者**

・ 高校生について、町外へ通学する人が 90%以上となっており、鉄道を利用して通学している。通学に対する課題として、「経済的・時間的な負担がある」「通学距離が遠い」が多い。

・ 鉄道までのアクセス方法として「徒歩」「保護者の送迎」が多い。

【乗降調査】

・ 日野沢線について、平日は小学生や高校生の通学利用、休日は観光利用が多く、要望としては「交通系 IC 等の利用」が最も多い。観光利用について、需要のあるバス停や時期は限定的。

・ 三沢線について、秩父市をまたぐ移動が多く、町内で完結する移動は少ない。

【事業者ヒアリング】

・ バス・タクシー共に運転手不足が大きな課題となっている。

・ 町営バスについて、車両の老朽化が進んでいることや、狭隘道路・坂道の多い地形であることから、運行に支障をきたしている。

2.4 公共交通の課題

皆野町の公共交通に関わる課題を以下のとおり整理する。

課題 1　生活移動のしやすい公共交通の確保

- **自家用車の運転・路線バスの利用が難しい方でも、「お出かけ」しやすい交通が必要**
  - 皆野町は地形的な要因によって既存の路線バスの運行や、高齢者等の利用が困難な地域が点在している。また、買物や通院にあってはスーパーや病院が運行ルートに含まれていないことから、住民の「お出かけ」の足として利用されていない。
  - 住民アンケート結果では、「行きたい目的地までのバスがない」、「自宅の近くにバス停がない」、「地域にそもそもバス停がない」が上位となっている。

課題 2　通学手段の確保

- **安心して通学ができる、スクールバス機能を備えた路線バスが必要**
  - 児童数の減少に伴い、令和 9 年 4 月に町立小学校 3 校を一斉統合する方針を決定したことから、統合により遠方通学となる児童・生徒の安全な通学手段の確保が求められている。
  - 住民アンケート結果では、「通学距離が遠い」、「登下校時に一人になることがあり心配」など通学の安全面に関する回答が多くなっている。
  - 県立皆野高等学校は、令和 8 年 4 月に県立秩父高等学校との統合に伴い閉校となる。

課題 3　持続可能な公共交通の構築

- **地域の状況に合わせた、交通手段が必要**
  - 高齢者お出かけタクシーは、中心部と山間部における自己負担額の差が大きいことや、配車に時間がかかる場合がある。
  - 住民アンケート結果では、路線バスが運行されていない地域における、デマンド交通など新たな交通手段の導入ニーズは高くなっている。
- **利用者・担い手を増やすための取組が必要**
  - 人口減少や社会情勢の変化に伴い、公共交通の利用者は減少している。
  - バスやタクシーの運転手不足が深刻な問題となっており、公共交通の維持が困難な状況となっている。

課題 4　地域をつなぐ交通ネットワークの形成

- **観光客・来訪者が使いやすい交通、情報提供が必要**
  - 皆野町はハイキングを目的とした観光客が多く、鉄道や路線バスが利用されているものの、観光客や来訪者に向けた取組や、乗継案内等の情報提供が不十分である。
- **多様な主体と連携し、まちづくりと一体となった交通が必要**
  - 交通機関単体での事業は実施されているものの、人・地域・交通機関相互の連携や、分野を横断した取組は不足している。

第３章　計画の基本的な方針と目標

3.1　基本的な方針

皆野町の公共交通に関わる課題を踏まえて、地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針として、公共交通のあるべき姿と取組の方向性を以下のとおり定める。

【基本的な方針】

＜あるべき姿＞

暮らしを支え　誰もが安心して移動できる　公共交通

取組の方向性 1　交通環境の維持・改善

- 路線バスについては、既存の路線バス再編を最優先事項とし、通学を含め、地域住民及び観光客の利用しやすい交通への見直しを行う。
- 高齢者お出かけタクシーについては、中心部における効率的な運行によりまちなかの移動がしやすい交通への見直しを行う。
- 周辺地域においては、路線バスを補完するデマンド交通の導入を検討し、安心して移動できる環境整備を行う。

取組の方向性 2　公共交通利用の促進

- 利用者を増やすため、公共交通に関する情報提供を行う。
- 情報提供と併せ、利便性向上に資する新しいサービスの検討を行う。

3.2 各公共交通の位置付け・役割・確保維持策

鉄道、路線バスなど各公共交通の位置付け・役割及び、確保維持策について以下のとおり定める。

（1） 各公共交通の位置付け・役割

表 位置付け・役割・確保維持策

位置付け	系統	役割	確保維持策
広域幹線	秩父鉄道	各駅を起点とし町外への広域交通を担う	交通事業者と協議のうえ、一定以上の水準を確保する
地域内幹線	路線バス ［三沢線］	三沢地域と町内中心部及び秩父市をつなぐ	交通事業者と連携した取組及び、地域公共交通確保維持改善補助金（利便増進計画推進事業）を活用し、持続的な運行を目指す
支線	路線バス ［日野沢線・金沢線］	日野沢・金沢・国神地域と町内中心部をつなぐ	
	デマンド交通	暮らしを支える、地域の移動手段	地域公共交通確保維持改善補助金（フィーダー補助*、車両購入費補助、利便増進計画推進事業）を活用し、持続的な運行を目指す
その他	高齢者お出かけタクシー 地域の移動サービス		交通事業者と連携した取組により、一定以上の水準を確保する

*フィーダー補助：幹線系統を補完する、赤字の支線（フィーダー）の運行経費に対する補助

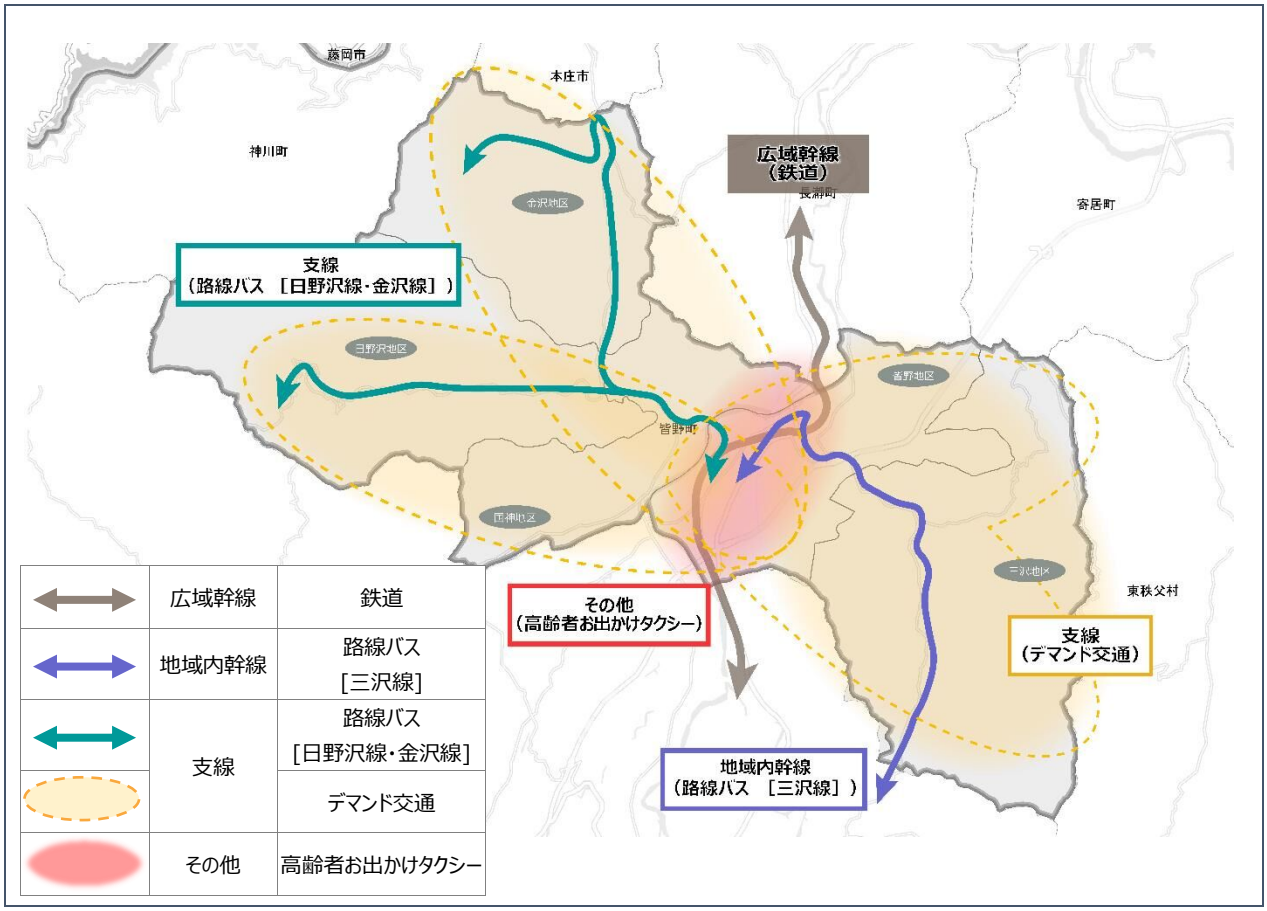

図 各公共交通の位置付け

（２） 地域公共交通確保維持事業の必要性

① 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の活用

■ 対象路線の必要性

新たな交通サービスとして、路線バスや高齢者お出かけタクシー等の既存の交通では対応できない地域の移動を担う。買物・通院等の日常生活の移動手段確保と、公共交通空白地の解消のため必要な運行サービスである。

一方で、皆野町や事業者の運営努力では導入後の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

表 事業の概要

系統	運行経路	運行形態	実施主体
デマンド交通	町内全域	区域運行	未定

② 利便増進計画推進事業の活用

「路線バス」「デマンド交通」については、利便増進計画を策定し国土交通大臣の認定を受けたうえで、利便増進計画推進事業を活用して、路線再編等の利便増進事業を行う。

3.3 計画の目標

基本的な方針に即して、計画の目標を以下のとおり定める。

【基本的な方針】

＜あるべき姿＞

暮らしを支え　誰もが安心して移動できる　公共交通

取組の方向性 1	**交通環境の維持・改善**
取組の方向性 2	**公共交通利用の促進**

目標① 自家用車の利用が難しい方でも利用しやすい公共交通

- **住民が便利にお出かけや通学ができる路線バス・鉄道を目指す**
- **路線バスの利用が難しい方でも安心して移動できる公共交通を目指す**

目標② 観光移動を支える公共交通

- **観光客・来訪者の移動を支える公共交通を目指す**

目標③ 多様な主体の連携が図られ町の将来像*の実現に資する公共交通

- **「人・地域・交通機関・分野　等」の連携により、誰もが使いやすい公共交通を目指す**

*町の将来像＝第 5 次皆野町総合振興計画（後期基本計画）「住んでみたいまち　住み続けたいまち　ときめきの皆野」

第４章　目標達成のための施策

4.1　施策体系

基本的な方針を踏まえ、計画の目標を達成するため、取組の方向性に基づき実施する施策を以下のとおり定める。

目標①	**自家用車の利用が難しい方でも利用しやすい公共交通**
目標②	**観光移動を支える公共交通**
目標③	**多様な主体の連携が図られ将来像の実現に資する公共交通**

取組の方向性	施策	目標①	目標②	目標③	利便増進計画該当
1. 交通環境の維持・改善	1-1 買物・通院に利用できる路線バスへの再編	●			●
	1-2 通学に利用できる路線バスへの再編	●			●
	1-3 観光に利用しやすい路線バスへの再編		●		●
	1-4 高齢者お出かけタクシーの利便性向上	●			
	1-5 路線バスを補完するデマンド交通の導入	●			●
	1-6 路線バス利用環境の改善	●			●
	1-7 補助制度の活用	●			
2. 公共交通利用の促進	2-1 町営バスにおけるキャシュレス決済サービスの導入検討	●	●		●
	2-2 公共交通の利用促進活動	●		●	●
	2-3 地域事業者との連携による移動支援サービスの利便促進活動(福祉タクシー・自家用有償運送・お助け隊サービス 等)			●	
	2-4 鉄道・観光施設と連携した分かりやすい公共交通に関する情報案内		●	●	●
	2-5 ライドシェア等の新たな移動サービスの活用検討	●		●	

4.2 施策

1.交通環境の維持・改善

施策	**1-1 買物・通院に利用できる路線バスへの再編**	**利便増進事業**
目的	住民が希望する買物や通院など日常生活のなかで利用しやすい路線バスへ再編し、「暮らしを支える公共交通」の実現を図る。	
背景・必要性	現行の路線バス（町営バス・西武観光バス三沢線）はスーパーや病院が運行ルートに含まれていないことから、住民アンケート結果においても多数の意見が寄せられている。こうした状況を踏まえ、自家用車や送迎に頼らなくても、生活に必要な移動ができる路線バスが求められている。	
事業内容	**（1）まちなかにおけるルート・ダイヤの見直し** ・ 日常生活に必要なスーパーや病院は町の中心部に集まっていることから、必要な施設へアクセスできる運行ルートへの見直しを行う。 まちなか路線再編イメージ **（2）まちなか以外のルート・ダイヤの見直し** ・ これまでの利用状況や運行ルートの道路環境等を踏まえ、まちなか以外の運行ルートの再編について検討する。	
実施主体	皆野町・交通事業者	

スケジュール	年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）
	（1）	検討 ・ルート・ダイヤ	実施 →	→	→	→
	（2）	検討 ・ルート・ダイヤ	実施 →	→	→	→

施策	**1-2　通学に利用できる路線バスへの再編**	**利便増進事業**
目的	遠方通学となる児童・生徒のため、スクールバス機能を備えた路線バスへ再編し、児童・生徒の利便性や安全面、防犯面に十分配慮した通学環境を整備する。	
背景・必要性	令和６年 12 月に「児童数の減少に伴い、令和９年４月に町立小学校３校を一斉統合する」との町の方針が示された。また、皆野町学校教育の在り方検討委員会による皆野町の学校教育の在り方に関する提言（令和６年 11 月）には、「統合により遠方通学となる児童・生徒のため、スクールバスを導入すべきである」との項目が明記されている。	
事業内容	**（1）児童・生徒が通学に利用できるルート・ダイヤの見直し** ・ 統合により遠方通学となる児童・生徒の安全・安心な通学環境を確保するため、児童・生徒の居住地や登下校時間に合わせ、既存路線バスのルート・ダイヤを見直す。 ・ 時間帯によって運行ルートを変更するなど「１路線２ルート運行」について検討する。 ① 日中の時間帯は、買物や通院を目的としたルート・ダイヤ設定 ② 朝夕の通学時間帯は、スクールバスとしてのルート・ダイヤ設定 *路線バスで補完できない地域の児童・生徒のための通学については、教育委員会と十分な連携を図りながら検討を進める。 **（2）学校、保護者、教育委員会との連携** ・ 事業の検討にあたっては、学校、保護者、教育委員会と連携を図ることとする。	
実施主体	皆野町・交通事業者・学校関係者・住民	

スケジュール	年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）
	（1）	検討 ・ルート・ダイヤ	→	実施	→	→
	（2）	連携	→	→	→	→

施策	**1-3　観光に利用しやすい路線バスへの再編**	**利便増進事業**
目的	皆野町を訪れる観光客に快適に利用してもらえる交通環境を整備し、地域振興・活性化を図る。	
背景・必要性	皆野町は、春から秋にかけてハイカーをはじめ多くの観光客が訪れている。町が実施した「乗降調査結果」では、路線バスの問題点として「便数が少ない」、「目的地までのバスがない」、「鉄道との接続が悪い」が上位となっていることから、観光客ニーズへの対応が求められている。	
事業内容	**（1）観光シーズンに対応した運行ダイヤの導入** ・ 観光客の移動実態を踏まえ、観光シーズンに対応した運行ダイヤ導入について検討する。	
実施主体	皆野町・交通事業者	

スケジュール	年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）
	（1）	検討 ・ルート・ダイヤ	→	実施	→	→

施策	**1-4　高齢者お出かけタクシーの利便性向上**
目的	高齢者お出かけタクシーの利便性の向上を図ることで、自家用車の運転・路線バスの利用が難しい高齢者の移動手段を確保し、「お出かけ」しやすい環境を整備する。
背景・必要性	高齢者お出かけタクシーは、高齢者の外出支援を目的として平成 25 年 4 月に運用を開始し、これまでに助成対象者の拡大や利用エリアの改善に取り組んできた。しかしながら、住民アンケート調査結果では、助成額や利用方法について更なる改善要望が寄せられている。

事業内容

（1）高齢者お出かけタクシー制度の見直し

- 利用者目線で制度内容の見直しを図り、高齢者お出かけタクシーの利便性の向上を図る。
- 高齢者お出かけタクシーについての周知を図り、気軽に「お出かけ」ができる環境整備を図り、自動車運転免許返納を促進する。

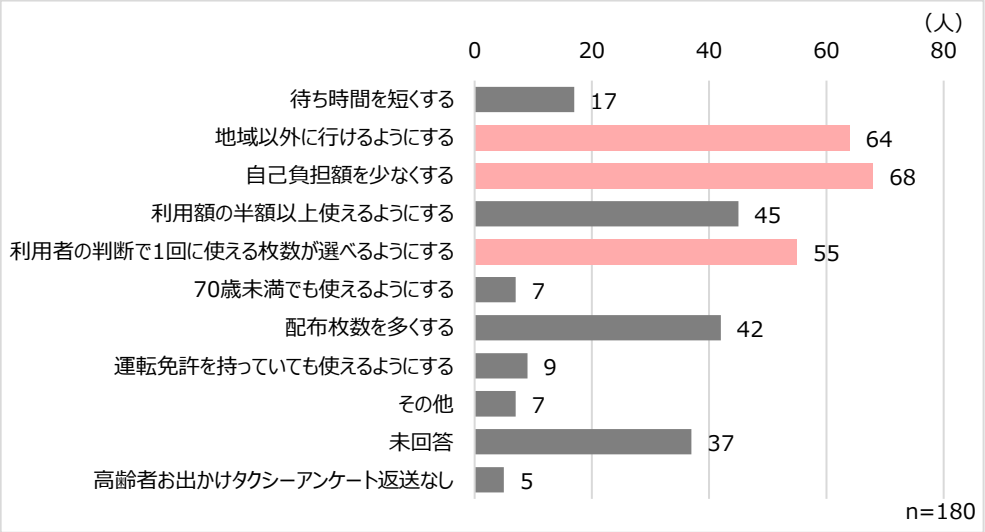

高齢者お出かけタクシーの改善点（高齢者お出かけタクシー申請者アンケート）

実施主体	皆野町・交通事業者					
スケジュール	年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）
	（1）	検証 ⋯⋯→	実施 →	→	→	→

施策	**1-5　路線バスを補完するデマンド交通の導入**	**利便増進事業**
目的	路線バスが運行していない地域や、特に高齢者や子どもの移動手段を確保するため新たにデマンド交通を導入することで、地域の「暮らしを支える公共交通」の実現を図る。	
背景・必要性	住民アンケート調査結果等からもデマンド交通の導入に対するニーズは高く、特に路線バスが運行されていない地域に対する移動手段の確保が求められている。	
事業内容	**（1）デマンド交通の導入** ・　皆野町特有の地形や地域特性を十分に考慮したうえで、運行形態等について検討する。 ・　既存の路線バスや高齢者お出かけタクシーの利用実態、導入に伴う実証運行結果等を踏まえ、効率的な運行ができるよう関係者と連携し推進する。	
実施主体	皆野町・交通事業者　等	

スケジュール	年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）
	（1）	検討 ⋯⋯▶ ・運行形態・ルート	実施 ━━━━━━━━▶ ・実証運行			

施策	**1-6　路線バス利用環境の改善**	**利便増進事業**
目的	路線バスの再編と併せて車両更新を行うとともに、利用環境の改善を図る。	
背景・必要性	町営バスの運行車両（3 台）は、購入から 12 年以上が経過し、老朽化が進行していること、また両替機等の設備についても新札への対応が求められるなど課題が発生している。	
事業内容	**（1）町営バス車両の更新** ・　快適性・安全性を確保するため町営バスの車両を順次更新する。更新時の車両選定については、山間地域での運行を考慮するとともにバリアフリー対応等、運行委託事業者と協議し対応する。 **（2）わかりやすい路線図・時刻表の作成** ・　路線再編に合わせ、わかりやすさに配慮した路線図・時刻表へリニューアルする。 **（3）快適なバス待ち環境の検討** ・　バス停留所における待合環境の快適性向上と、鉄道への乗り換え情報等を整備する。	
実施主体	皆野町・交通事業者	

スケジュール	年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）
	（1）	検討 ⋯⋯▶	実施 ━━━━━━━━▶			
	（2）	検討 ⋯⋯▶	実施 ━━━━━━━━▶			
	（3）	検討 ⋯⋯▶	実施 ━━━━━━━━▶			

<table>
<tr><td>施策</td><td colspan="5">1-7　補助制度の活用</td></tr>
<tr><td>目的</td><td colspan="5">事業に合わせ有効に補助制度を活用し、持続可能な公共交通の実現を図る。</td></tr>
<tr><td>背景・必要性</td><td colspan="5">路線バスは、町内外をつなぐ住民・観光客の移動手段として確保・維持が必要であるが、皆野町や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しくなっている。補助制度を活用し、運行を維持する必要がある。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="5">（1）補助制度の活用　[路線バス]
・　事業内容と合わせ、国・県補助制度の活用を検討する。
・　遠方通学児童・生徒のための通学対策として、交付税措置の活用を検討する。

（2）補助制度の活用　[デマンド交通]
・　持続可能な運行のため、地域公共交通確保維持改善補助金（フィーダー補助、車両購入費補助）の活用を検討する。</td></tr>
<tr><td>実施主体</td><td colspan="5">皆野町・交通事業者</td></tr>
<tr><td rowspan="3">スケジュール</td><td>年度</td><td>2025
（R7）</td><td>2026
（R8）</td><td>2027
（R9）</td><td>2028
（R10）</td><td>2029
（R11）</td></tr>
<tr><td>（1）</td><td>検討 ……▶</td><td>実施 ━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━▶</td></tr>
<tr><td>（2）</td><td>検討 ……▶</td><td>実施 ━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━▶</td></tr>
</table>

2.公共交通利用の促進

施策	**2-1　町営バスにおけるキャッシュレス決済サービスの導入検討**					**利便増進事業**
目的	地域利用者の利便性の向上を図るとともに、観光客をはじめとする町外からの来訪者の移動の円滑化を図る。					
背景・必要性	精算機についても車両購入当時のままであり、運転手が両替対応をしている。円滑な運行と利用促進を図るため、導入が求められている。					
事業内容	**（1）キャッシュレス決済サービスの導入検討** ・ 乗降調査で要望が最も多かったキャッシュレス決済サービスについて、多様なサービスの費用対効果を踏まえ、町営バス車両の更新と併せて導入を検討する。					
実施主体	皆野町・交通事業者					
スケジュール	年度	2025 （R7）	2026 （R8）	2027 （R9）	2028 （R10）	2029 （R11）
	（1）	検討 ⋯⋯⋯⋯▶		実施 ━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━▶		

施策	**2-2　公共交通の利用促進活動**					**利便増進事業**
目的	各公共交通についての周知活動や、利用の「きっかけづくり」により、利用を促進する。					
背景・必要性	路線バスや高齢者お出かけタクシーの使い方がわからない高齢者が多く、利用のハードルとなっている。また、「公共交通を利用したことがない」「利用する機会がない」子どもが全国的に増えており、利用者の不安を解消する取組や利用の「きっかけづくり」が求められている。					
事業内容	**（1）対象に合わせた「きっかけづくり」の実施** ・ 公共交通の利用に不慣れな高齢者を対象として、地域の集まり等を活用し、路線バスや高齢者お出かけタクシーの「乗り方教室」「乗車体験」を実施することにより、公共交通の利用促進と自動車運転免許返納に繋げる。 ・ 小学校等において授業の一環として「乗り方教室」「乗車体験」を実施し、公共交通への理解と関心を高めるきっかけづくりを推進する。					
実施主体	皆野町・交通事業者・学校関係者・住民　等					
スケジュール	年度	2025 （R7）	2026 （R8）	2027 （R9）	2028 （R10）	2029 （R11）
	（1）	実施 ━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━▶				

<table>
<tr><td>施策</td><td colspan="6">2-3　地域事業者との連携による移動支援サービスの利便促進活動</td></tr>
<tr><td>目的</td><td colspan="6">町内の支援サービスをフル活用し、公共交通の利用が困難な方の移動手段・生活の利便性を確保する。</td></tr>
<tr><td>背景・必要性</td><td colspan="6">高齢化・過疎化が進行し、地形的特性からも、移動に困難を抱える住民が増えている。住み続けられるまちづくりのため、既存の交通に限らず、町内のありとあらゆる移動手段の活用が求められている。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">（1）福祉タクシー・自家用有償運送・お助け隊サービス等の周知
・ 地域事業者と協議のうえ、公共交通の利用が困難な方を、多様な移動支援サービスに繋ぐ。地域の集まりやイベント等を活用し、各サービスについて利用方法や免許返納後のサポートについて周知する。
（2）病院・商業施設等との連携
・ 病院の送迎サービスや商業施設等と連携し、公共交通の利用が難しい方の通院・買物を支援する。

お助け隊サービス　チラシ
 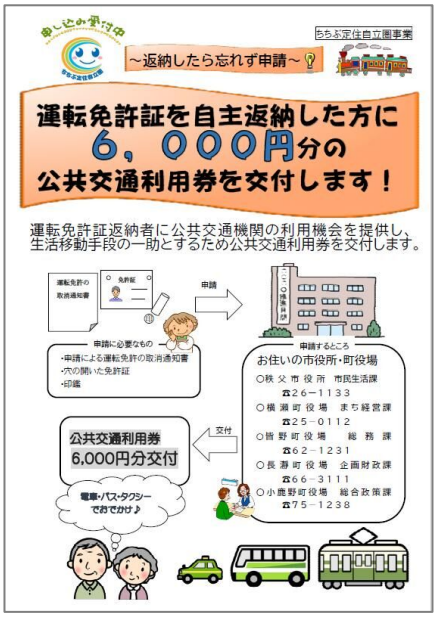

免許返納促進事業　チラシ</td></tr>
<tr><td>実施主体</td><td colspan="6">皆野町・福祉関係者・商工会・NPO・病院　等</td></tr>
<tr><td rowspan="3">スケジュール</td><td>年度</td><td>2025
（R7）</td><td>2026
（R8）</td><td>2027
（R9）</td><td>2028
（R10）</td><td>2029
（R11）</td></tr>
<tr><td>（1）</td><td colspan="5">実施 ──────────→</td></tr>
<tr><td>（2）</td><td colspan="5">実施 ──────────→</td></tr>
</table>

施策	**2-4　鉄道・観光施設と連携したわかりやすい公共交通に関する情報案内**	**利便増進事業**
目的	市町村の枠を超えた取組により、公共交通を利用して訪れる方を増やし、観光業をはじめ、地域の活性化を図る。	
背景・必要性	豊かな自然資源を活用した観光スポットが数多くあり、外国人観光客も来訪している。鉄道事業者と連携して誰にでもわかりやすい公共交通の案内が求められている。	

事業内容

（1）鉄道駅・バス停における情報案内

・ 鉄道駅において、路線バスを利用した観光施設へのアクセス方法や、乗換え情報を提供する。また、観光客の利用が多いバス停留所において、鉄道への乗り換えに関する情報を掲載する。

・ 鉄道や路線バス情報について、初めて訪れる方や外国の方にも読みやすさに配慮したフォント・デザインへの変更、多言語化等の誰にでもわかりやすい表示を行う。

（2）ホームページ・SNS 等を活用した情報提供

・ 皆野町ホームページや SNS を活用し、観光・イベント情報と合わせ、鉄道情報や路線バス情報を案内する。

・ 近隣市町村と町内の観光・イベント情報をつなぎ、鉄道や路線バスを使った周遊を促進する。

公式 Instagram

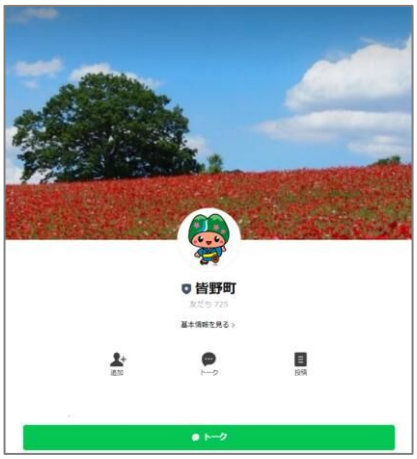

公式 LINE

実施主体	皆野町・交通事業者　等					
スケジュール	年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）
	（1）	検討 ……▶		実施 ―――▶		
	（2）	検討 ……▶		実施 ―――▶		

<table>
<tr><td>施策</td><td colspan="6">2-5　ライドシェア等の新たな移動サービスの活用検討</td></tr>
<tr><td>目的</td><td colspan="6">将来的に、既存の公共交通を補完・代替するサービスとして導入し、住民の移動手段を確保する。</td></tr>
<tr><td>背景・必要性</td><td colspan="6">路線バスやタクシーのドライバー不足が深刻化しており、住民の移動手段を確保するうえで大きな課題となっている。ライドシェア等の将来的な導入を見据え、情報収集や交通事業者との連携が求められている。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">（1）情報収集・先行事例の研究
・ 国の動向や、他自治体での導入事例について情報取集を行い、皆野町における導入の在り方について検討する。また、交通事業者との情報交換を適宜実施する。</td></tr>
<tr><td>実施主体</td><td colspan="6">皆野町・交通事業者</td></tr>
<tr><td rowspan="2">スケジュール</td><td>年度</td><td>2025
（R7）</td><td>2026
（R8）</td><td>2027
（R9）</td><td>2028
（R10）</td><td>2029
（R11）</td></tr>
<tr><td>（1）</td><td>検討
・調査・情報収集</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

第 5 章　計画の評価･進行管理

5.1　評価指標･目標値

目標の達成状況を確認するための評価指標、また目標値を以下のとおり定める。

表　評価指標･目標値

目標	評価指標	現状値 （R6 年度）	目標値 （R11 年度）
目標①	公共交通への公的資金投入額 （利用者 1 人あたり）	1,626.2（円） ［R5 年度］	1,626.2（円） ［R10 年度］
	年間バス利用回数 （住民 1 人あたり）	3.0（回） ［R5 年度］	3.3（回） ［R10 年度］
	年間鉄道利用回数 （住民 1 人あたり）	43.5（回） ［R４年度］	49.9（回） ［R９年度］
	高齢者免許返納率	1.4（%） ［R5 年度］	1.7（%） ［R6~10 年度］
目標②	年間観光入込客数	465,246（人） ［R5 年］	465,246（人） ［R10 年］
目標③	公共交通に対する満足度	38.5（%） ［R1 年度］	50.0（%） ［R10 年度］
	利用の「きっかけづくり」 の年間実施回数	0（回） ［R5 年度］	2（回） ［R10 年度］

表　数値の設定・算出方法

評価指標	目標値の考え方	利用データ	算出方法	備考
公共交通への公的資金投入額 （利用者 1 人当たり）	維持	町データ	【公共交通に対する国・県・町の年間補助額合計】÷【公共交通の年間利用者数合計】	【目標値について】 ・サービス改善のための投資、人件費・燃料費の高騰、人口減少を加味し、維持に努める 【算出方法について】 ・公共交通：路線バス及びデマンド交通（R8 年度以降） ・年間補助額合計・年間利用者数合計：三沢線については皆野町分が算出対象
年間バス利用回数 （住民 1 人あたり）	増加	町データ	【路線バスの年間利用者数合計】÷【人口】	【目標値について】 ・人口減少を考慮し、現状のバス・鉄道の利用者数を維持するため、住民 1 人当たりの利用回数を増やす 【算出方法について】 ・路線バスの年間利用者数合計：三沢線については皆野町分が算出対象 ・人口：住民基本台帳の 1 月 1 日時点の値
年間鉄道利用回数 （住民 1 人あたり）	増加	県データ	【「皆野駅」「親鼻駅」における年間利用者数合計】÷【人口】	
高齢者免許返納率	増加	町データ	【高齢者*免許返納者数】÷【高齢者*免許保有者数】×100 (*高齢者：65 歳以上)	【目標値について】 ・評価時の算出方法：R6~10 年度の平均
年間観光入込客数	維持	県データ	「観光地」「イベント」に訪れる、年間の観光客数	【目標値について】 ・利用促進の取組により、維持に努める
公共交通に対する満足度	増加	地方創生に関するアンケート	アンケート設問「これまでの取組満足度（鉄道・バスの利便性の向上）」について「満足」「やや満足」「どちらとも言えない」と回答した人の割合	【目標値について】 ・評価時の算出方法：総合振興計画更新時に併せてアンケート実施又は、交通アンケートを新規実施
利用の「きっかけづくり」の年間実施回数	増加	町データ	「乗り方教室」「乗車体験」等の、利用の「きっかけづくり」の年間実施回数	【算出方法について】 ・「乗り方教室」「乗車体験」等の年間実施回数

5.2 計画の推進・進行管理

（1） 計画推進の体制

本計画の円滑な推進のため、協議会を開催するとともに、事業実施に向けた具体的な検討や調整を行う場として分科会を設置する。また、取組の実施状況の確認、効果検証、改善案等について、協議・審議する。

推進体制	構成員	位置付け・役割
皆野町地域公共交通活性化協議会	住民代表 交通事業者 道路管理者 交通管理者 学識経験者 皆野町　等 その他	町民ニーズの変化に合わせた地域公共交通の見直し、改善、持続可能な交通体系の構築に向けた事業の検討などが継続的に協議できる「場」として位置づける。
分科会 [バス・デマンド　等]	交通事業者 学識経験者 皆野町　等	路線再編やデマンド交通の導入に向けた検討や、その他必要事項等について検討を行う。
事務局	皆野町	庁内関係部局との連携、情報共有、計画、事業案の検討・調整、公共交通サービスの状況把握等を行う。

（２） 計画の進行管理・評価スケジュール

本計画は、PDCA*サイクルの考え方により、以下のスケジュールで計画の進行管理を行う。

計画期間中の取組スケジュール

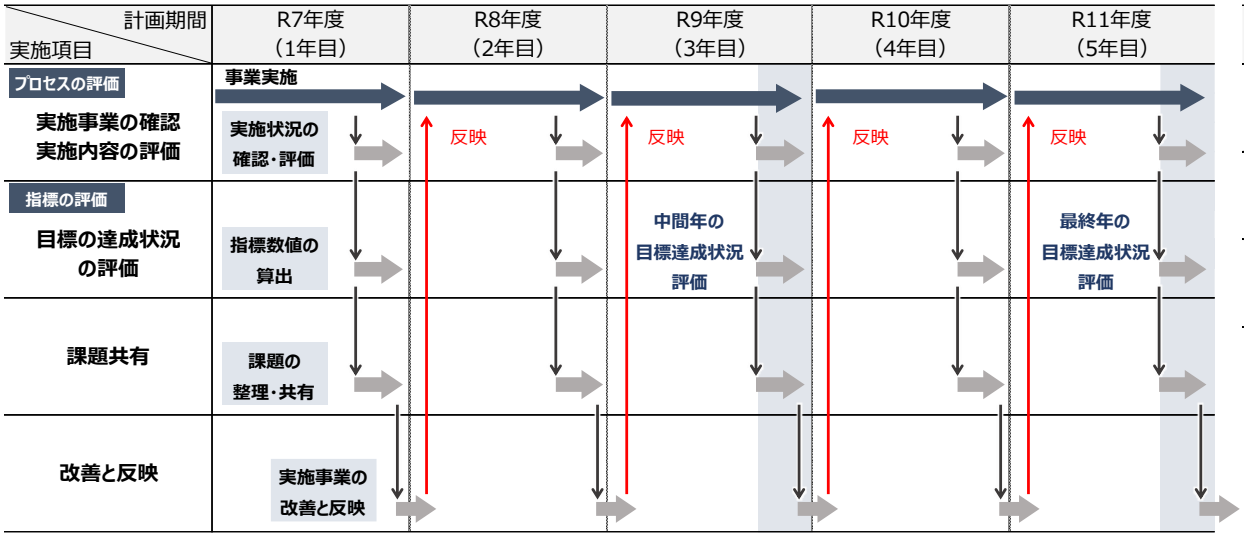

年間スケジュール

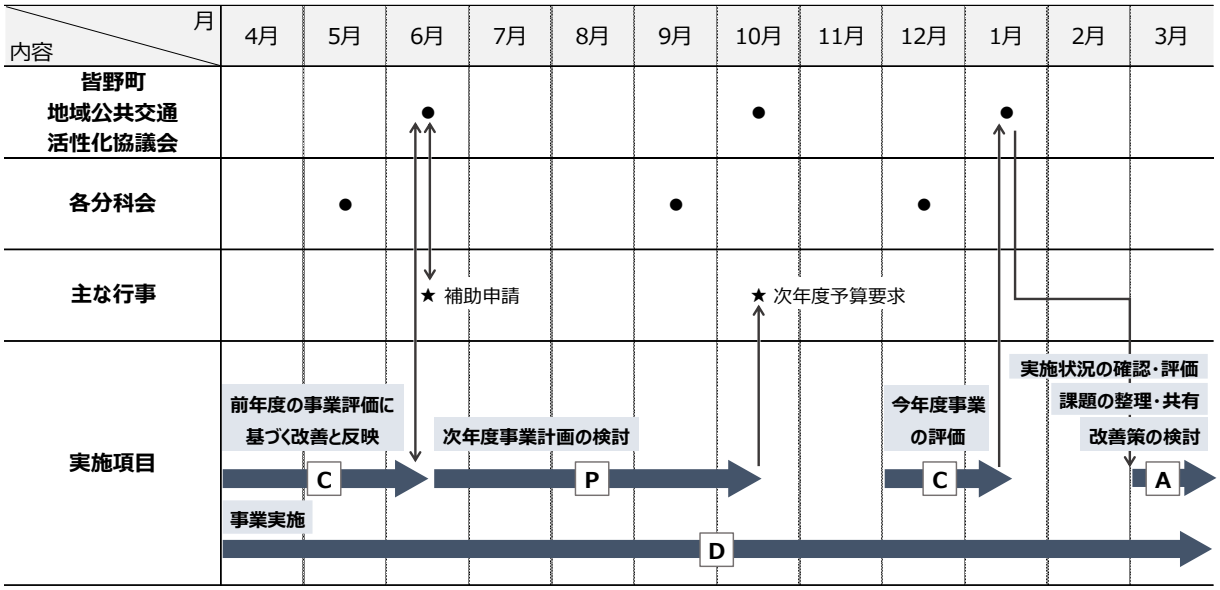

***PDCA サイクル**

Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善・見直し）のサイクルを回すことで、計画の進行管理をする仕組み。

（３） モニタリング

施策の実施による効果の検証や、路線ごとの課題とその改善策を検討するため、下記項目について、路線ごとに毎年度モニタリングを実施する。

【モニタリング項目】

- 年間利用者数
- 収益・費用・収支率・公的負担額・利用者１人あたり公的資金投入額
- その他（必要に応じて追加）

■ モニタリングシート イメージ

事業評価・分析シート（系統別）

町営バス_日野沢線・金沢線

年度	年間利用者数（人/年）	利用者1人当たり公的資金投入額（円/人）	収支率（%）	経常収入（円/年）	経常費用（円/年）	収支差（円/年）	公的負担			
							県補助（円/年）	特別交付税（円/年）	町負担額（円/年）	公的負担合計（円/年）
H27	30,802	1,098.0	16.5%	6,663,670	40,484,179	▲33,820,509				33,820,509
H28	25,938	1,390.7	11.9%	4,872,600	40,943,362	▲36,070,762				36,070,762
H29	24,922	1,265.0	15.4%	5,743,130	37,269,101	▲31,525,971				31,525,971
H30	21,874	1,525.3	13.8%	5,351,200	38,715,556	▲33,364,356				33,364,356
R1	19,222	1,896.6	10.6%	4,327,600	40,784,314	▲36,456,714				36,456,714
R2	13,645	2,732.1	9.0%	3,667,173	40,946,428	▲37,279,255				37,279,255
R3	14,364	2,597.7	8.5%	3,445,055	40,757,904	▲37,312,849				37,312,849
R4	15,276	2,570.5	9.2%	3,988,840	43,256,124	▲39,267,284				39,267,284
R5	16,790	2,071.0	10.7%	4,157,400	38,928,894	▲34,771,494				34,771,494
R6						0				
R7						0				
R8						0				
R9						0				
R10						0				
R11						0				

年間利用者数・利用者1人当たりの公的資金負担額

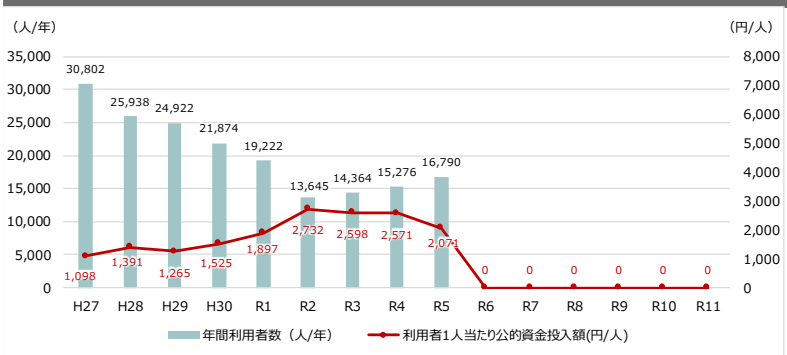

今年度実施した取組

記入例）○○バス停を設置

利用者数・経費等の変化に対する考察

記入例）バス停の設置により利用者は増えたが、路線延長により経費は微増

今後の取組方針・予定

記入例）利用の促進を図るため、周知活動を実施する

皆野町　地域公共交通計画

発行　　令和７年３月

皆野町　総務課　情報管財担当

〒369-1492　埼玉県秩父郡皆野町大字皆野 1420 番地 1

TEL:0494-62-1231（直通）　　FAX:0494-62-2791